

平成30年度 第11回トモエ杯千歳地区カブスリーグU-15開催要項(案)

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 平成30年度 第11回トモエ杯千歳地区カブスリーグU-15
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 千歳地区サッカー協会(千歳市サッカー協会、恵庭市サッカー協会、北広島市サッカー協会)
- 5 後 援 (公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、
- 6 協 賛 トモエスポーツ
- 7 期 日

第1節	5月3日(木)祝4日(金)祝	第8節	7月21(土)22日(日)
第2節	5月5日(土)6日(日)	第9節	7月28日(土)29日(日)
第3節	5月12(土)13日(日)	第10節	8月4日(土)5日(日)
第4節	5月19日(土)20日(日)	第11節	8月18日(土)19日(日)
第5節	6月2日(土)3日(日)	第12節	9月1日(土)2日(日)
第6節	6月16日(土)17日(日)	第13節	9月8日(土)9日(日)
第7節	6月23日(土)24日(日)	第14節	9月15日(土)16日(日)

※予定
- 8 会 場 恵庭公園陸上競技場、桜町多目的広場、参加各中学校グラウンド
- 9 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 10 登録移動 ウィンドー チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を年間5回設定する。第1回5月7日(月)～9日(水)、第2回6月4日(月)～6日(水)、第3回7月2日(月)～4日(水)、第4回8月6日(月)～8日(水)、第5回9月3日(月)～5日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 11 選手のプロテクトについて 複数チームが出場している場合は、上位チームの選手のうちGKを除き10名の選手をプロテクト選手として登録し、その選手は下位のリーグへの移動はできない。ただし、負傷などがあった場合は、登録変更ウィンドーを使い、登録の変更はできる。
- 12 参加チーム (1) 1部リーグ(8チーム)
北斗中学校 勇舞中学校 西の里中学校
千歳中学校 大曲中学校 恵庭中学校
緑陽・広葉合同 DOHTO Second
(2) 2部リーグ(7チーム)
恵明中学校B Stolz北陽FC 勇舞中学校Second
青葉中学校 柏陽中学校
バーモスSecond 恵北中学校
- 13 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。
(5) 本リーグ期間中に警告3回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本リーグのみの適用とする。ただし、最終節での退場及び警告2枚による退場の場合は本リーグの規律委員会での決定及びその後の各種大会での決定事項に従うものとする。
- 14 競技方法 (1) 1部8チーム・2部7チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たり)

- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- (4) 30年度北海道カブスリーグ及び道央ブロックカブスリーグに参加するチームは、運営、引率体制が可能であれば複数チームの参加を認める。
- (5) (4)のケースについては、所属するリーグを同じくすることができない
- (6) (4)のケースについて、選手の登録は上位のリーグと異なることを原則とし、上位のリーグに出場した選手の下位リーグへの参加は認めない。ただし、北海道カブスリーグ移籍ウインド期間の選手の変更についてはその限りでない。
- (7) (4)のケースでリーグ戦に参加するブロックリーグに参加しているチームが地区リーグへの降格が決まった場合には、そのリーグの結果にかかわらず、下部のチームは2部に降格と
- (8) 1部優勝チームは北海道地区カブスリーグ決勝大会への参加を義務づける。(今年度は
- (9) 道央ブロックカブスリーグ参入戦へは、1部Aクラスから1チームの出場とする。

15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
(上記書類は、千歳地区サッカー協会に送付される)
- (2) 大会参加料の納入
30,000円(参加料、税込)を監督会議の際に納入する。
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
平成30年4月20日(金)17:00
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]

A: 千歳市立勇舞中学校 山口賢二
Email: ono_kazu@d3.dion.ne.jp
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
Tel(011)825-1100 FAX(011)825-1101

- 16 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員、ユース審判も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 17 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、大会事務局に申請すること。同時に、実行委員長及びリーグ責任者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16:00までとする。(※登録変更ウインドウとは異なることに注意)
- 18 登録移動ウインドー チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を月1回設定する。期間は北海道カブスリーグと同じとする。この期間内にチームは所属リーグ実行委員長・変更後リーグ実行委員長・3種委員長の3者へ移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 19 ユニフォーム
 - (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
 - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはでき
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付ける
 - (5) その他の事項については(公)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 20 監督会議 平成30年4月13日(金)19:00～ 北広島市立東部中学校1年A組(1階)
- 21 表彰 1部、2部の優勝、準優勝のチームおよび得点王を表彰する。
- 22 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- 23 参加チームの昇・降格 リーグの成績により、以下のとおり次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
- (1)1部リーグの7位、8位のチームは2部へ自動降格となる。
 - (2)2部リーグの1位、2位のチームは1部へ自動昇格となる。
 - (3)道央ブロックリーグから降格するチームが出た場合は、次の通りとする。
 - ・1チーム降格したとき 1部リーグ7位、8位のチームが自動降格。2部リーグ1位が自動昇格。
 - ・2チーム降格したとき 1部リーグの7位、8位のチームが自動降格。2部リーグ1位と1部リーグ6位で入れ替え戦を行う。
- 24 その他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は参加チーム選出の実行委員及び(各1名)ユースダイレクターで構成し、実行委員長は千歳地区サッカー協会第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。グラウンド及び使用施設の使用後の点検を徹底する
 - (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を初戦又は、登録後直近のゲームに必ず持参し、大会事務局の確認を受ける。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
 - (4) 各試合の競技開始時間の前の試合のハーフタイム時に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
 - (5) 本リーグにおいて規律委員会を組織し、委員長は実行委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
 - (7) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
 - (8) 参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (9) 荒天・震災・雷等・猛暑等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (11) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
 - (12) 日程決定後の変更については原則認めない。ただし、以下の場合によるものはリーグ戦実行委員会で検討し、了承された場合にのみ認める。
 - ①チームの大部分の選手が急な学校行事当日にあたる場合。
 - ②チームの大部分の選手の学校が傷病などによる学校閉鎖にあたる場合。
 - ③中体連やクラブ選手権などの上位戦進出により、直近にあたる場合。
 - ④その他実行委員会が変更事由と当たると認めたもの。
 - (13) 上記日程変更以外の場合の不戦敗は(0-5)とする。